

農業に関する先進的な知識や技術を学びたい

事業名	いばらき農業アカデミー事業				
分類	【経営改善、技術習得】【新規就農、企業参入】				
事業要旨	本県農業をけん引する経営感覚に優れた経営体を育成するため、経営者マインドの醸成を図るとともに、経営管理や生産技術について総合的な学びの場を産学官が連携して提供します。				
事業概要	【事業主体】 茨城県				
	【受講対象者】 農業者、就農志向者 等				
	【事業内容】 ※開催時期、回数は変更となる可能性があります。				
		講座名	開催時期	回数	受講経費
経営高度化講座群		ヤングファーマーズ・ミーティング	7月	1	無料
		経営スタートアップ講座	7～2月	10	無料
		リーダー農業経営者育成講座	7～2月	8～10	無料
		農業経営革新講座	10～2月	4	無料
		農業簿記講座	10～11月	5	テキスト代
		農業経営改善セミナー	7、12月	2	無料
		農業経営体将来設計セミナー	11月	1	無料
		農業人材指導者養成講座	12～1月	2	無料
		アグリビジネス講座	9～11月	5	無料
		商談スキル向上講座	8月	3	無料
		SNSを活用した販路拡大講座	9月	2	無料
生産技術講座群		いばらき営農塾（野菜入門Aコース）	5～9月	29	受講料等
		いばらき営農塾（野菜入門Bコース）	9～1月	29	受講料等
		いばらき営農塾（フォローアップコース）	6～1月	20	受講料等
		生産環境管理（土壌）講座	9～11月	2	無料
		生産環境管理（病害虫・植物保護）講座	10～1月	2	無料
		有機農業講座	調整中	2	無料
		品目別先進農業技術講座	7～2月	5	無料
		6次産業化入門講座	6～8月	3	無料
		農産加工実践講座	8月	2	無料
		食品衛生講座（HACCP含む）	9月	1	無料
		農業生産工程管理（GAP）講座	7、12月	2	無料
		農業機械基礎研修	1月	4期	受講料等
		農業機械士技能認定研修	10月	1	受講料等
		農作業安全・大型特殊免許（農耕用）等取得研修	5～3月	14期	受講料・試験代等
		小型車両系建設機械・小型フォークリフト刈払機作業視覚取得研修	6～12月	2期	試験手数料
		スマート農業講座	8～12月	3	無料
		農業気象講座	11～12月	3	無料
		新規繁殖和牛経営入門講座	7～11月	7	保険料
		豚人工授精実習会	10月	1	無料
	特別講座群	野生鳥獣による農産物被害対策研修	7～2月	7	無料
	関連セミナー	随時	—	無料	
※全32講座を予定。詳細はHPをご覧ください。 http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp 【問合せ先】 農業総合センター 企画調整課 TEL：0299-45-8321					





農業経営を開始するために必要なことを学びたい

事業名	経営スタートアップ講座（いばらき農業アカデミー事業）
分類	【経営改善、技術習得】【新規就農、企業参入】
事業要旨	茨城県において新たに農業経営を開始する方や経営を開始して間もない方を対象として、経営管理に必要な知識や営農ビジョンを具体化するための事業計画作成手法の習得を図る講座を開設します。
事業概要	〔事業主体〕 茨城県（農業経営者の教育若しくは経営支援等に関する知見や研修の実績を有する民間団体に委託） 〔受講対象者〕 県内において次に掲げる 1 から 3 のうちいずれかの要件を満たし、就農（予定）時の年齢が原則 50 歳未満で、就農後に県内を拠点として経営発展を図る意志を有し、70%以上の講座を履修できる者。 1 親元就農または雇用就農をしている。 2 独立・自営就農を目指し、概ね 1 年以上の技術研修を受けている。 3 独立・自営就農をしており、農業経験が 5 年未満である。 〔講座内容〕 （講義）：経営理念・経営方針、生産管理、財務管理、マーケティング・販売管理、労務管理、先進農家による講演等 （演習）：事業計画作成 〔実施内容〕 ・講座回数：10 回程度 ・受講者数：20 名程度（受講希望者数が 20 名を上回る場合は、翌年度以降への御案内となる可能性もあります。） ・開催期間：令和 7 年 7 月～令和 8 年 2 月（予定） ・開催場所：農業総合センター 他 ・受講料：無料 ※「いばらき農業アカデミー」講座として開催するので、 詳細はHPをご覧ください http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp 〔問合せ先〕 農業総合センター 企画調整課 TEL：0299-45-8321

農業経営をさらに発展させるために学びたい

事業名	リーダー農業経営者育成講座（いばらき農業アカデミー事業）
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	実践的かつ最先端の経営者育成カリキュラムのもと、生産性向上や販路開拓など多種多様な選択肢の中から自らが目指す経営を実現するための適切な手段を選択し、「経営者マインド」を持って経営体や法人の経営をリードできる経営者の育成に向けた講座を開設します。
事業概要	〔実施主体〕 茨城県（農業経営者育成講座の開催実績がある民間企業等に委託） 〔受講対象者〕 （１）経営発展コース ・県内在住で、概ね５年以上の農業経験がある、もしくは経営実態を鑑みて、それに相当すると見込まれる概ね４５歳位までの農業経営者及び後継者等。 ・農業経営に参画しており、組織的な経営体としてさらなる成長・発展に取り組みたいという意欲のある者。 ・全日程の７０％以上の講座を履修できる者で、講座の初日と最終日に出席し、経営発展モデルを作成することができる者。 （２）経営課題解決コース ・県内在住で、概ね５年以上の農業経験がある、もしくは経営実態を鑑みて、それに相当すると見込まれる概ね４５歳位までの農業経営者及び後継者等。 ・農業経営に参画している、もしくは参画する予定であり、経営を安定化させるために、経営課題の解決に取り組むたいという意欲のある者。 ・全日程の７０％以上の講座を履修できる者で、講座の初日と最終日に出席し、経営発展モデルを作成することができる者。 〔講座内容〕 経営マネジメント、リーダーシップ、財務、流通・マーケティング、労務管理、先進農業経営者講義、先進農業経営体視察、経営計画作成・発表等 〔実施内容〕 ・講座回数：１０回程度 ・受講者数：各コース１０名程度 ・開催期間：令和７年７月～令和８年２月（予定） ・開催場所：農業総合センター 他 ※「いばらき農業アカデミー」講座として開催するので、 詳細はHPをご覧ください http://www.agriacademy.pref.ibaraki.jp 〔問合せ先〕 農業総合センター 企画調整課 TEL：0299-45-8321

農業経営に関する相談をしたい

事業名	農業参入等支援センター事業
分類	【経営改善、技術習得】【新規就農、企業参入】
事業要旨	農業経営に関する相談窓口を運営し、農業経営体に対して、専門家から構成される支援チームの派遣等による伴走支援を実施します。 併せて、農業参入を志向する企業に対して、農地等に関する情報提供や関係機関との仲介等による参入支援を実施します。
事業概要	〔事業主体〕 茨城県 1 経営相談窓口「農業参入等支援センター」の設置 〔事業内容〕 経営改善や企業の農業参入等、農業経営に関する各種相談に対応します。 〔相談対象者〕 法人化や規模拡大等の経営改善や事業承継を検討している農業経営者、農業分野への参入を考えている企業 等 2 専門家から構成される支援チームの派遣 〔事業内容〕 各経営体に対して、中小企業診断士による経営診断を実施し、その結果を基に、専門家から構成される支援チームの派遣による伴走支援を無料で実施します。 ※短期間のクイック専門家派遣（1経営体1回限り）も可能です。 〔支援対象者〕 農業経営者 〔主な相談内容〕 経営改善、法人化、税務財務、拡大集積、施設整備、IT 情報化、雇用労務、経営承継、販路拡大 等 〔登録専門家〕 中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、司法書士、弁護士、農業法人経営者、農山漁村発イノベーション地域プランナー 3 研修会等の開催 〔事業内容〕 法人化や雇用・労務等の経営改善に関する研修会を開催します。 4 企業の農業参入支援 〔事業内容〕 農業参入を志向する企業等に対して、農地や補助事業に関する情報提供や関係機関との仲介、地権者説明会の開催支援を実施します。 〔支援対象者〕 本県において農業参入を志向している企業等 〔問合せ先〕 農業経営課 就農・農業参入支援室 農業参入等支援センター TEL：029-301-3844 FAX：029-301-3879 ホームページ：https://www.sannyu.pref.ibaraki.jp/

外国人材が農業に必要な資格を習得することを支援したい

事業名	農業労働力確保総合支援対策事業（茨城県外国人農業労働力確保支援事業費補助金）
分類	【経営改善、技術習得】
事業要旨	農業分野において外国人材が活躍できるよう、特定技能外国人が農業に必要な資格の取得や講習の受講をするために要する経費を支援します。
事業概要	〔事業主体〕 特定技能所属機関（特定技能外国人の受入れ農家等） 〔事業内容〕 資格取得支援事業：特定技能外国人の農作業に必要な資格取得等に係る経費の補助 〔補助要件等〕 補助対象期間内に資格を取得又は講習等を受講すること。 ただし、修了証が発行される技能講習等については、期間内に講習を修了したものに限ります。 〔対象経費〕 農作業に必要な免許の取得や更新、 技能講習受講に要する手数料、受講料、テキスト代等 ー対象資格・講習ー 【自動車免許】普通、大型特殊（農耕車限定） 【運転技能講習】フォークリフト、ショベルローダー等、小型車両系建設機械、 床上操作式クレーン 【技能講習】はい作業主任者、玉掛け 【その他】刈払機取扱安全衛生教育講習 〔補助限度額・補助率〕 特定技能外国人1人当たり最大10万円、定額 ※補助額は、実費と資格・講習ごとの基準額を比べて少ない方の額となります。 〔問合せ先〕 農業経営課就農・農業参入支援室 TEL：029-301-3844 ホームページ： https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/nokeiei/shienshitu/kakuhoshien.html

GAP 認証の取組に係る支援を受けたい

事業名	茨城県 GAP 推進事業（GAP 認証取得支援アドバイザーの派遣）															
分類	【経営改善、技術習得】															
事業要旨	茨城県内で国際水準の GAP 認証（以下「GAP 認証」という。）の取得を目指す農業者等に対して、GAP 認証の取得に係る助言指導やコンサルティング等を行うことができる GAP 認証取得支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、GAP 認証の取得を支援します。															
事業概要	〔対象者〕 ・茨城県内で GAP 認証の取得を目指す農業者、農業者団体等（JA 部会、任意組織、農業法人） 〔対象となる GAP 認証〕 ・JGAP、ASIAGAP、GLOBALGAP. 〔支援内容〕 ・GAP 認証を取得するために必要な知識（法令、基準文書等）や書類の作成方法等に係る助言指導。 ・農業生産活動における様々なリスクの評価・分析、リスクを未然に防止する改善策等への助言等。 〔アドバイザー〕 ・GAP の基本となるリスク評価・分析と改善策について、相応の知識と情報を有していると認められ（民間の GAP 指導員、審査員の資格を有すること等）、GAP 認証の取得支援が可能な者を県が選定。 〔派遣の上限〕 ・1 集団に対する派遣の上限は下表のとおりとする。 <table><tr><th rowspan="2">取得を目指す GAP 認証</th><th colspan="2">派遣回数及び派遣時間上限</th></tr><tr><th>個人認証の取得</th><th>団体認証の取得</th></tr><tr><td>JGAP</td><td>2 回及び 6 時間</td><td>3 回及び 9 時間</td></tr><tr><td>ASIAGAP</td><td>3 回及び 9 時間</td><td>4 回及び 12 時間</td></tr><tr><td>GLOBALGAP.</td><td>4 回及び 12 時間</td><td>5 回及び 15 時間</td></tr></table> 〔問合せ先〕 農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室 TEL：029-301-3931		取得を目指す GAP 認証	派遣回数及び派遣時間上限		個人認証の取得	団体認証の取得	JGAP	2 回及び 6 時間	3 回及び 9 時間	ASIAGAP	3 回及び 9 時間	4 回及び 12 時間	GLOBALGAP.	4 回及び 12 時間	5 回及び 15 時間
取得を目指す GAP 認証	派遣回数及び派遣時間上限															
	個人認証の取得	団体認証の取得														
JGAP	2 回及び 6 時間	3 回及び 9 時間														
ASIAGAP	3 回及び 9 時間	4 回及び 12 時間														
GLOBALGAP.	4 回及び 12 時間	5 回及び 15 時間														

農福連携に取り組んでみたい

事業名	農福連携推進事業												
分類	【経営改善、技術習得】												
事業要旨	農業分野における多様な働き手確保の一環として農福連携を推進するため、農業経営体等と福祉事業所の相互理解に向けた農作業体験会を開催する。												
事業概要	〔事業主体〕 農業経営体等 〔事業内容〕 農業経営体等が福祉事業所の農作業体験を受け入れる際（以下、「農作業体験会」とする）に、農業経営体等による引率者（福祉事業所の職員、指導員等）への指導に対して支援する。 〔補助要件等〕 ○農業経営体等が農福連携に取り組む意向があること ○支給対象者と参加する福祉事業所との組み合わせで、これまで本事業における農作業体験会を実施していないこと ○農林事務所経営・普及部門若しくは地域農業改良普及センターに対して農作業体験会の開催を依頼し、依頼を受けた普及センターが農作業体験会開催計画案を作成し、交付主体へ提出していること 〔対象経費〕 農作業体験会の開催に係る講師謝金 〔補助限度額・補助率〕 定額（補助率 県 10/10） 〔問合せ先〕 最寄りの農林事務所経営普及部門・ または 地域農業改良普及センター <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">農林事務所経営・普及部門</th><th style="text-align: center;">地域農業改良普及センター</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北（常陸太田）：0294-80-3340</td><td>常陸大宮：0295-53-0116</td></tr> <tr> <td>県央（水戸）：029-227-1521</td><td>笠間：0296-72-0701</td></tr> <tr> <td>鹿行（鉾田）：0291-33-6193</td><td>行方：0299-72-0256</td></tr> <tr> <td>県南（土浦）：029-822-8517</td><td>稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109</td></tr> <tr> <td>県西（筑西）：0296-24-9206</td><td>結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134</td></tr> </tbody> </table> 農村計画課 農村総合計画G TEL：029-301-4155 ※福祉事業所と委託契約を新たに締結した場合には、福祉事業所に支払う工賃を補助する事業もあるので、別途ご相談ください。	農林事務所経営・普及部門	地域農業改良普及センター	県北（常陸太田）：0294-80-3340	常陸大宮：0295-53-0116	県央（水戸）：029-227-1521	笠間：0296-72-0701	鹿行（鉾田）：0291-33-6193	行方：0299-72-0256	県南（土浦）：029-822-8517	稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109	県西（筑西）：0296-24-9206	結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134
農林事務所経営・普及部門	地域農業改良普及センター												
県北（常陸太田）：0294-80-3340	常陸大宮：0295-53-0116												
県央（水戸）：029-227-1521	笠間：0296-72-0701												
鹿行（鉾田）：0291-33-6193	行方：0299-72-0256												
県南（土浦）：029-822-8517	稲敷：029-892-2934 つくば：029-836-1109												
県西（筑西）：0296-24-9206	結城：0296-48-0184 坂東：0297-34-2134												